

# は じ め に

本県の財政状況は、平成 10 年度以来、数次にわたる財政構造改革の努力にもかかわらず依然として巨額の財源不足が生じています。

昨年度において、平成 20 年度から平成 22 年度までの財政収支見通しを試算しましたところ、各年度 400 億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し、収支改善に向けた具体的な取り組みを進めてきました。

今般、新たに試算した長期の収支見通しにおいては、平成 21 年度、平成 22 年度の財源不足額が更に拡大することが見込まれるとともに、平成 23 年度以降も長期にわたり巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は一層危機的な状況となっています。

さらに、今後の地方財政を取り巻く状況を見通しても、アメリカ経済の減速等の影響により、企業収益の悪化による県税収入の落ち込みが懸念されるとともに、国の「基本方針 2006」における「歳出・歳入一体改革」で地方の一般歳出の削減方針が示され、地方税と地方交付税を合わせた地方一般財源が抑制基調になるなど、極めて厳しい財政状況が続くものと考えられます。

このため、平成 21 年度予算編成におきましては、「滋賀県財政構造改革プログラム」の着実な実行等を通じ、財源不足の縮減に向けた取り組みを進める一方で、より一層の施策の重点化を図り、県民の「生命とくらしを守る」ことを最優先で考えながら、個性豊かで活力あふれる滋賀の未来を支える「次世代の育成」を目指すこととします。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年 2 回（5 月と 11 月）定期的に公表しているものです。

今回は、平成 19 年度決算の概要、平成 20 年度上半期における予算の補正状況やその執行状況、各公営企業の業務状況、バランスシートなど企業会計的手法で見た財政状況等について報告するとともに、新たに健全化判断比率および資金不足比率の概要についてお知らせします。

# 目 次

一般会計および特別会計の財政事情	
1	平成 19 年度決算の概要 1
	一般会計決算の概要
	特別会計決算の概要
	普通会計決算の概要
	財政指標から見た滋賀県財政
2	平成 20 年度の財政運営の状況 13
	上半期における予算の補正状況
	予算の執行状況
	一時借入金および県債の状況
3	滋賀県財政の課題等と今後の運営 17
	滋賀県財政の課題等
	今後の財政運営
	平成 21 年度予算編成方針について
4	収益事業の経営状況 29
5	県有財産の状況 29
公営企業の業務状況	
1	病院事業の業務状況 30
	事業の概要
	経理の状況
2	工業用水道事業の業務状況 33
	事業の概要
	経理の状況
3	上水道供給事業の業務状況 36
	事業の概要
	経理の状況
健全化判断比率および資金不足比率の概要	
1	健全化判断比率および資金不足比率の概要 40
企業会計的手法で見た滋賀県財政	
1	平成 19 年度バランスシート等の概要 43
2	バランスシート 44
3	行政コスト計算書 53
付 表	57

